

中国と国内の産地間競争とウメ産地の経営多角化

703-002 大塚美絵 指導教官 吉田俊幸

The competition of China and Japan and business diversification of plum tree

Mie OTSUKA

I はじめに～研究の背景と課題

近年の農産物輸入は、未加工品から加工品・生鮮品へ移行しており、約4割が加工品及び半加工品の形で輸入されている¹。特に中国からの、加工度の高い農産物や生鮮品は輸出競争力を高めており、比重が増している²。それに伴い、青果物の食料自給率は1985年の野菜95%、果実77%から、2000年の野菜82%、果実44%へと低下しており³、特に果実は青果物輸入の増加によって、深刻な影響を受けている。

このような青果物輸入と加工品増加により深刻な影響を受けている果実の典型としてウメを取りあげる。また、大産地よりも輸入品との競合が一層深刻である中小産地として群馬県榛名町を取りあげ、実態調査の統計分析によって、産地・農家の対応と課題を明らかにする。

II 輸入動向

(1) 輸入開始の経緯

1959年の和歌山県の大凶作をきっかけに、加工業者が加工原料の安定供給を求め、62年に台湾から輸入したことがウメ輸入の始まりとなっている。その後「かつお梅」のヒットにより輸入が急増し、さらに円高・消費拡大に伴って輸入量が急増した。

(2) 輸入動向

ここでは、貿易統計の中でも、ウメを主体としている17品目について、税番号別に塩蔵梅干等・梅調整品・調味梅干等・青梅果汁・リキュールの5つに分類し、検討する。

国別の貿易動向は、貿易統計の国別輸入数量と価格の推移（図1参照）によると、当初台湾からの輸入が主体であったが、数量は93年に、価額は96年に中国が台湾を上回り以降増加を続け、2003年の段階では全輸入数量の96.9%、価額の90.7%を中国が占めている。輸入数量・価額の増加している一方、中国の輸入品のキロあたり単価は98年の234円から2003年の127円へと僅か5年間で54%にまで急落した。（図2参照）なお、2003年の数量減少はSARSによる一時的なものであり、以降も同程度を推移するかあるいは増加傾向にあると推測される。

輸入量を品目別に見ると、日本での2次加工を要する塩蔵梅干が一貫して過半数を占めているものの、塩蔵梅干し以外の割合が近年増加している。2003年の段階では、数量では25.8%、価額では40.3%にまで割合が増加している。特に96年以降では日本での2次加工を必要としない梅調整品・調味梅干し等が増加しており、より加工度の高い製品の輸入が増加していると言える。（図3・4参照）

（3）農産物漬物品質表示基準

2000年12月28日に「農産物漬物品質表示基準」が制定され、梅に関しては2001年10月1日製造分から原料原産国名の記載が義務付けられたが、それに伴い影響が現れるであろう2001年以降の輸入に関して、単価は2001年以前の下落幅よりも2001年以降の下落幅の方が大きく、法改定の影響が感じられる。しかしながら、2002年と2003年についてはSARSの影響も出ていることから、不明である。数量に至っては法改定後も増加傾向にあり、中国からの安価な輸入品が様々な需要を開拓し、梅の消費拡大を支えているとともに国内産の需要を奪っている。

III 国内のウメ消費・生産

（1）消費動向

図5は2001年の国内における梅の消費・生産の流通経路や割合について、生梅換算で示したものである。2001年の梅製品全体としての自給率は50.9%だが、梅干し・梅漬等に限れば自給率は37.1%と極めて低い状態にある。

梅は梅干し・梅酒・梅ジュース・甘露煮・菓子など様々な消費形態があるが、消費者の行動としては、小売店で梅干し等の加工された商品を購入する場合と、小売店で青梅を購入し、消費者自らが梅酒等に加工する場合の2つに分けられる。

消費者が加工品を購入する場合、その約9割が梅干し・梅漬け等であるが、これら梅干し等の消費動向は、購入数量は増加傾向にある（図6・7参照）。しかし、購入金額は99年以降減少、平均単価も97年以降下落しており、安価な輸入品を原料とする低価格品の消費のが伸びている。

青梅・生梅を購入し、消費者が加工する場合は梅消費全体の1割程である。消費者はその殆どを梅酒・梅ジュースに加工するが、飲料加工に必要な氷砂糖の消費量は減少（図8参照）しており、

家庭での加工・消費は減少傾向にある。

(2) 国内生産動向 (図9参照)

全国の栽培面積は1994年の19,400haをピークに、2002年18,800haへと僅かに減少した。結果樹面積は90年の15,500ha以降、2003年の18,200haまでは増加傾向にあったが、2004年には初の減少に転じており、廃園の増加が見られる。また、収穫量は年によって豊凶差があるものの、近似曲線が増加傾向にあることから、全国的な生産動向としては緩やかな増産傾向にあるといえる。

次に、図10の和歌山県の生産動向を見ると、全国の動向とは異なり、栽培面積・結果樹面積・出荷量全てが1990年以降も増加している。出荷量の全国シェアは90年の51%から2004年の61%へと増加している。この間、我が国の梅生産は和歌山県への大幅な集中が見て取れる。

和歌山県以外では多くの県では93年以降栽培面積の減少が起きている。しかし、群馬県は和歌山県に次ぐ第二位の産地であるが栽培面積は93年以降も僅かながら増加傾向にある。和歌山県を除く主要産地の中では希なケースである。群馬県の栽培面積・結果樹面積はともに増加傾向にあるが、一方、出荷量は97年を境に減少傾向に転じている。これは全農ぐんま及び単位農協が推進している大玉化による品質向上等が収量の減少につながっているものと推測される。

和歌山県と群馬県の梅栽培の違いは、まず市場価格である。東京都中央卸売市場では2002年の和歌山県の平均単価は463円、群馬県は208円と半分以下であり、価格差は大きい。また、同時点での両県以外の平均単価は234円でやはり和歌山県とは大きな価格差がある。この著しい価格差は和歌山県のブランド力・知名度の差であり、品種構成の差でもある。

和歌山県では梅干しに最適で、知名度も高く、かつ多収性のある南高が9割を占め、市場に即した品種の統合がなされている。群馬県は、梅酒・カリカリ梅に適した白加賀が59%を占めているものの、その他の品種も数多く見受けられ、市場に即した品種の統合は十分でない。この品種構成の違い等により、10a当たり収量に格差が生まれている。和歌山県が1330kgであるのに対して、群馬県はその半分の633kgに留まっている。

また、農林水産省「平成13年青果物出荷機構調査」によると、集出荷組織への出荷割合は、和歌山県が34.2%であるのに対し、群馬県は70.3%と大きな違いが出ている。これは和歌山県の1戸当たりの生産規模が大きく、直接加工業者に販売することが出来、さらに、農家が自ら加工・販売する割合が高い為と思われる。集出荷組織を経由しない分を卸売市場を経由しなかったものと仮定すると、卸売市場出荷割合は和歌山県が18.7%であるのに対して、群馬県は32.2%と卸売市場への出荷割合が高い。しかも、市場取引での価格は和歌山産が群馬よりも倍以上高いのである。

以上の和歌山県との違い及び課題に対して、群馬県内ではどのような対応が取られているのか。以下では群馬県・農協の対応と大規模生産者の対応の2つに分けてそれぞれ検討する。

IV 群馬県の対応

(1) 群馬県及び農協の対応

群馬県及び農協の対応としてまずあげられるのは、強剪定と摘果による大玉化によって、単価の上昇と作業効率の向上を図るものである。この方法の問題点は大玉化に伴う収量の減少が、所得の減少につながることもある。群馬県の場合には兼業農家あるいは複合・混合農業の割合が高いため、剪定・摘果に十分な時間を割くことが出来ない、また、最適な収穫日と実際の収穫日に誤差が生じる。以上の結果、群馬県の場合には産地全体で大玉化が十分に図れないことである。品種構成については白加賀の比率は殆ど変えずに、雑品種を淘汰し、梅郷・南高の比率を上昇させ、品種の統合を図る方針である。その他、知名度向上のためのラジオ・店頭等で宣伝活動も行っている。

次に、単協の取り組み事例として、榛名町農協の加工場を取りあげた。当農協では、1次加工及び2次加工への取り組み強化と知名度の向上を目的に、以下の取り組みを行っている。榛名町は群馬県内の最大の産地であり群馬県内のウメの35%が生産されている。まず農協梅部会の一部の部員で「梅加工組合」を設立し、1992年4月、県単事業として加工場を建設した。当初は加工組合の農家から1次加工品を買い取り、一部を2次加工するなどして販売していた。しかし、加工技術や営業等の不具合等から過剰在庫に陥り、在庫処理のために1999年以降最終製品の製造・及び1次加工は停止した。これを機に数名の加工組合員が脱退・独立した。2003年からは神奈川県の大手漬物加工企業1社との1次加工の委託請負のみを行うことで、ようやく1次加工が再開された。この計画は最終製品の販売及びブランド化の点においては失敗であるものの、加工販売に乗り出す農家にとって重要な教訓となった。

群馬県の新たな取り組みとして、農家の1次加工への取り組み強化を目的に、全農ぐんまを母体にJAはぐくみとJA碓氷安中が「梅加工推進協議会」を2004年4月に設立した。短期的には農家の1次加工の技術向上を、最終的には協議会が1次加工品を集積しメーカーに販売することを目標としている。

(2) 榛名梅研究会榛名梅21

大規模生産者の加工への取り組みの優良事例として、榛名梅研究会榛名梅21（以下梅21）を取りあげる。1999年に榛名梅加工組合を脱退した比較的大規模な梅栽培農家9名によって構成されており、積極的に梅の加工販売に取り組む研究会であり、全員が2002年10月までにエコファーマーの認定を取得している。この研究会の特徴は、農協経由による市場出荷・加工業者への直接出荷・消費者への最終製品の直接販売の3つの販路を持つことで所得の向上・安定を図ろうとしている点にある。特に市場・加工業者にとって市場評価の高い南高を積極的に新植する等、梅生産と経営の転換に積極的である。また、榛名町行政と連携して梅園の展望公園を作るなど、観光客の集客、

販売機会の拡大に力を入れています。知名度の低い産地であっても、比較的大規模な農家のグループが、品種構成を変え、加工による高付加価値化や販売ルートの多様化を通じ、経営が安定し、持続的な生産体制を構築している例である。

V アンケート実施結果

榛名町の生産者に対し、ウメ経営の現状と今後の展望についてアンケートを実施した。調査対象はJAはぐくみ榛名営農センターの梅部会（全409戸）の役員から抽出した20戸、梅21の全9戸である。アンケート結果から、①梅部会兼業農家1ha未満、②梅部会兼業農家1ha以上、③梅部会専業農家、④梅21の1.2ha未満、⑤梅21の1.2～2ha、⑥梅21の11haの6つのグループに分類し、それぞれの平均的な生産形態について比較検討した。

まず、品種別の出荷量の割合では、栽培面積が大きくなるほど白加賀の割合が低下し、南高及び梅郷の割合が増加する傾向にあった。これは、大規模農家では市場での評価の高い南高へ品種の転換を積極的に行っているが小規模な兼業農家では、品種構成の変更のための植え替えが困難であることを示している。また、出荷割合については、梅部会の3グループはほぼ全量を農協に出荷しており、梅経営に関しては「やや不満」との声が多かった。しかし3グループは、農協外出荷の意向はなかった。一方、梅21の1ha以下のグループでは農協を利用していないものの、他の梅21グループは農協・一時加工後に加工業者・二次加工後に直接販売という3つの販売経路を確保していた。

梅21の一次加工後の加工業者への出荷について、どのグループも過去5年間では小幅な増加傾向にあり、価格の安定と、リスクの分散のために加工部門への増産を図る傾向にあった。

次に直接販売している製品の割合を見ると、比較的少量の加工販売を行う④のグループでは調味梅干しが圧倒的に多いのに対して、⑤⑥のグループでは45%程にとどまっており、白干しや低塩梅干しなど加工度の低い製品が多い。同時に、いずれのグループも2次加工を行うことで収入の増加や仲間が出来るなどして生き甲斐を得たと答える人が多かった。

次に所有する主な機械や設備を見ると、当然のことながら、耕作面積が大きく、加工の増加に伴い機械や設備が拡充している。また、新規購入の意欲に関しても同様のことが言える。梅21では機械や施設が共同所有をしているのに対して、梅部会では共同所有施設等がなく、そのためコスト高となっている。したがって、梅部会では経営改善のためには施設や機械の共同化が課題となっている。

なお、他農家の作業委託は①グループのみであった。また、全グループで消費者の安全、安心の取り組みのために農薬散布の削減に取り組んでおり、規模が拡大すると農協外から資材の購入・剪定の堆肥化があらわれた。

世帯構成を見ると、どのグループも概ね50代の夫婦と70歳代の高齢者の組み合わせであり。生産規模や収入とは関係なく、高齢化と後継者不足が共通課題となっている。

まとめ

群馬県をはじめとする中小産地は国内の高級ブランド「紀州南高梅」と安価な中国産ウメ製品との間に挟まれ、その存立条件を維持することが困難を極めている。輸入増加による国産梅の需要減少と、消費形態の変化に伴う梅の市場価格の下落等によって、多くの中小梅産地では徐々に栽培面積の縮小が進行している。このような状況下で、群馬県は梅酒加工業者との連携によって需要を維持し、産地としての生き残りのために様々な努力を行っている。

このような状況下で中小産地である群馬県でも、中規模・大規模梅農家は市場流通を中心とした従来の流通形態から、市場流通・一時加工後の加工業者との直接取引・最終製品化し消費者への直接販売するという販路の多角化を推進する方向へ転換を図っている。このことで豊凶差にともなうリスク分散を図り、また販売の多様化によって経営の安定が図られている。とりわけ大規模な農家ほど市場外流通の割合が上昇する傾向にあった。また、中規模・大規模農家は品種構成の見直しによって消費動向に即した生産体制を急速に築き上げつつあることが明らかとなった。

今後の群馬県の梅産地としての課題として、特に中小産地の小規模な梅農家は農協等を通じて加工販売に取り組み収益を増加させ、意欲向上を図ることがあげられる。また、長期的には後継者不足等による廃園あるいは耕作放棄が予想されるが、その時に産地としての量的規模を確保するために、中核農家が果たしてどれほど梅林を吸収・集積出来るのかも今後の課題である。

¹ 農林水産省『食料・農業・農村白書 平成14年度版』2003年、農林統計協会

² 農林水産省『図解 食料・農業・農村白書 平成15年度版』2004年、農林統計協会

³ 農畜産業振興機構『2003年野菜統計要覧』2004年、農林統計協会。ただしもとデータは農林水産省総合食料局流通課推計

参考図書

1. 食料・農業政策研究センター『2000年食料白書 農産物の輸入と市場の変貌』
2. 高橋正朗『フードシステムと食品流通』2002、農林統計協会
3. 藤島廣二・安部新一『現代の農産物流通』2003、全国農業改良普及協会
4. 独立法人農畜産業振興機構「砂糖類ホームページ」お砂糖豆知識 2003年
<http://sugar.lin.go.jp/>
5. 農林水産省「平成13年青果物統計出荷機構調査」
6. 農林水産省「青果物卸売市場調査報告」
7. 農林水産省『2000年 世界農林業センサス』
8. 群馬県「うめ振興プロジェクト 2004年」

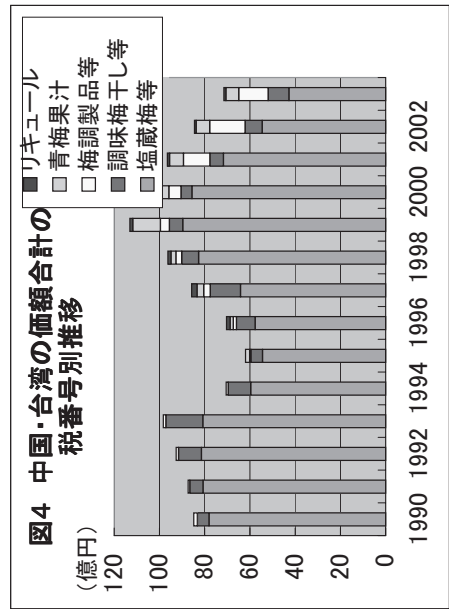
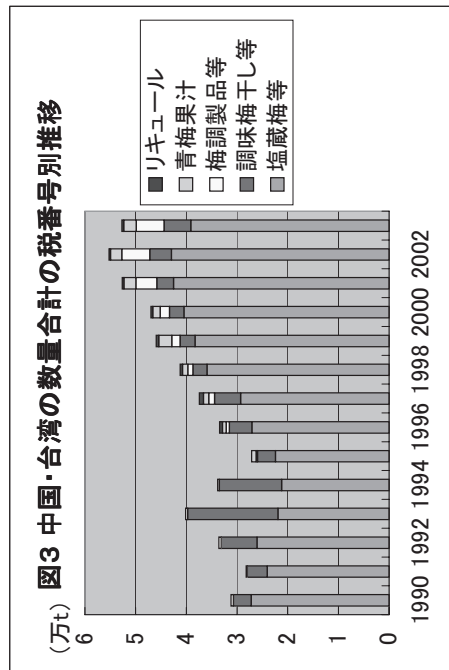
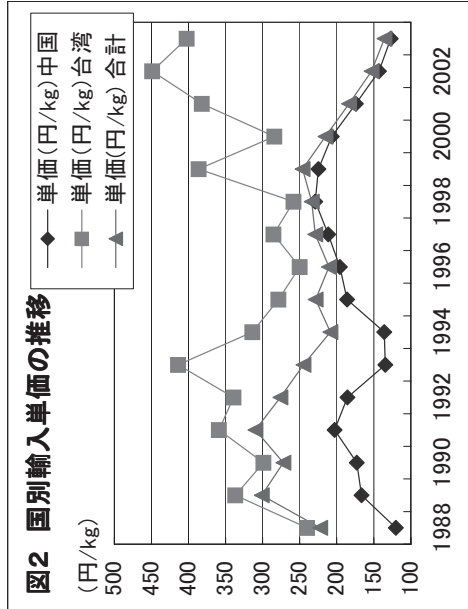
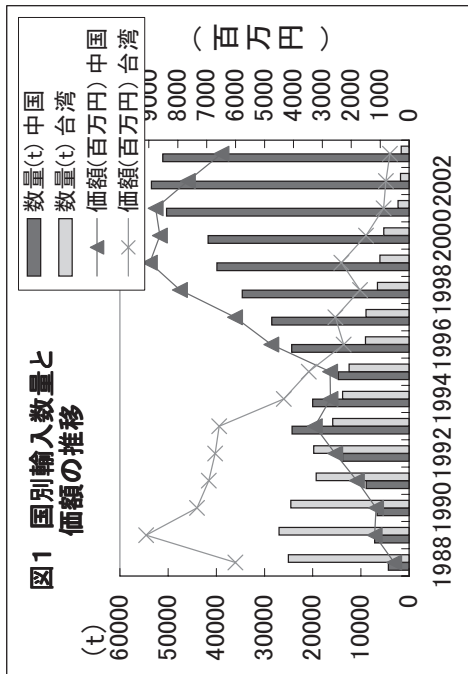
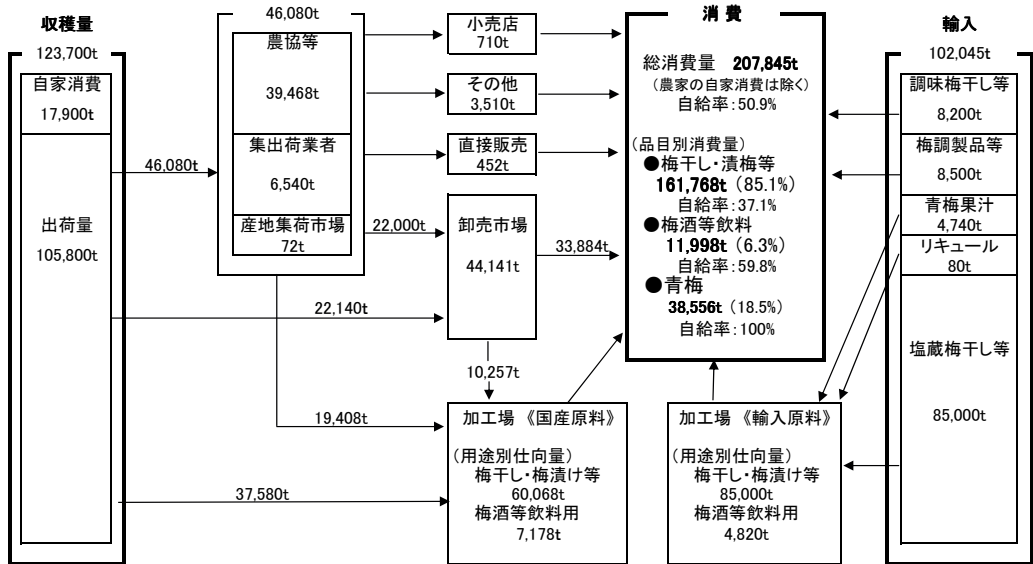
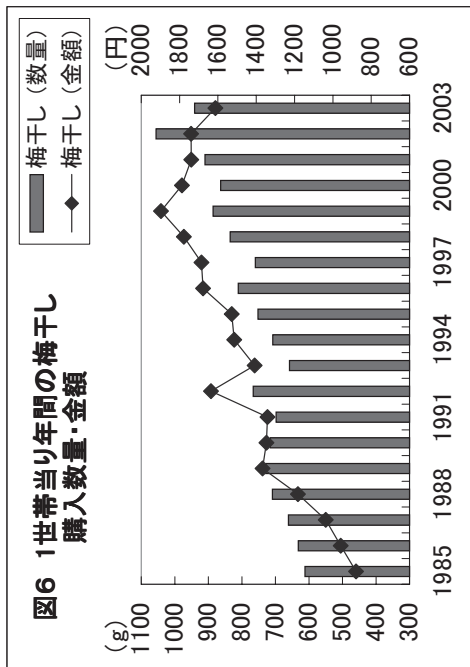


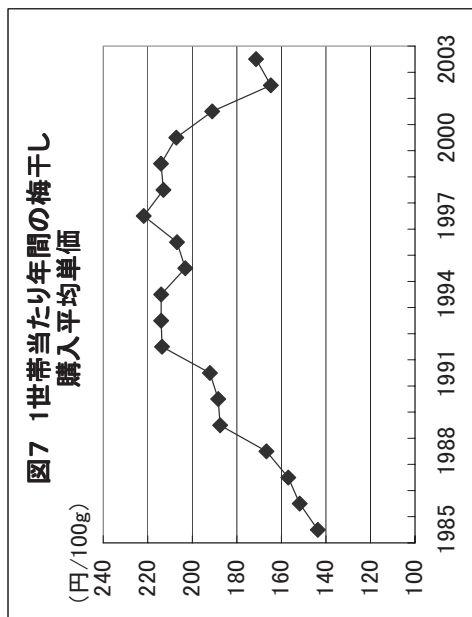
図5 2001年の梅流通状況



資料: 農林水産省統計情報部「平成13年 青果物集出荷機構調査」
 農林水産省統計情報部「青果物卸売市場調査報告」
 農林水産省生産局果樹花き課「平成13年特産果樹生産動態調査」
 財務省「貿易統計」
 ※表示されている数量は全て生換算
 ※輸入量はリキュール以外の品目について、輸入実績の2倍にすることで生換算とした
 ※ここでの加工場には、農家の加工販売等も含まれる

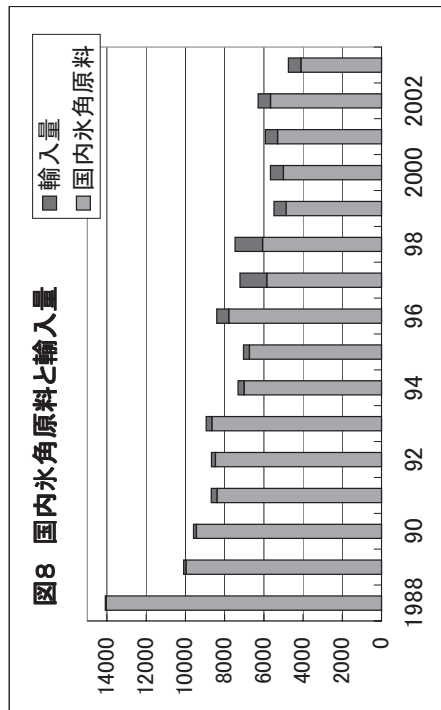


資料: 総務省「家計調査年報 15年」より作成



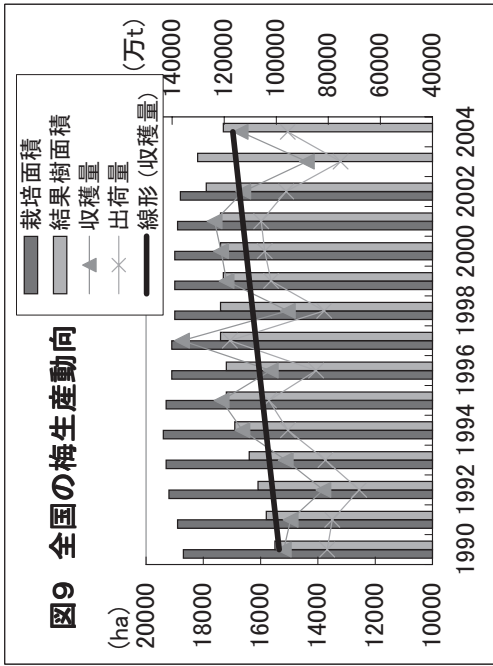
資料: 総務省「家計調査年報 15年」より作成

図8 国内水角原料と輸入量



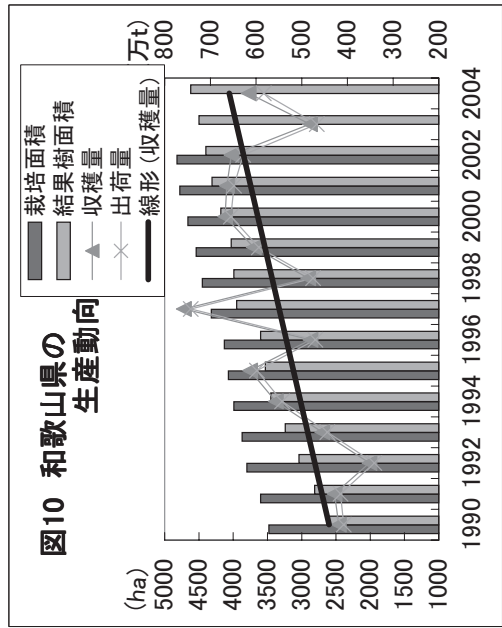
資料：精糖工業会資料「精製糖メーカーの糖種別生産実績」
総務省「貿易統計」より作成

図9 全国の梅生産動向



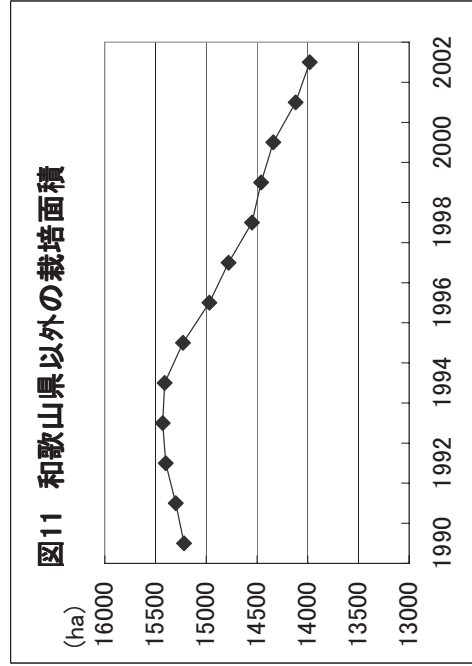
資料：農林水産省「果樹栽培面積累年統計」より作成

図10 和歌山県の生産動向

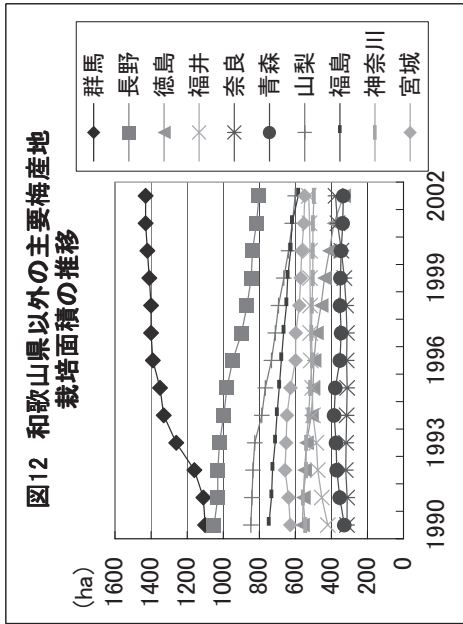


資料：農林水産省「果樹栽培面積累年統計」より作成

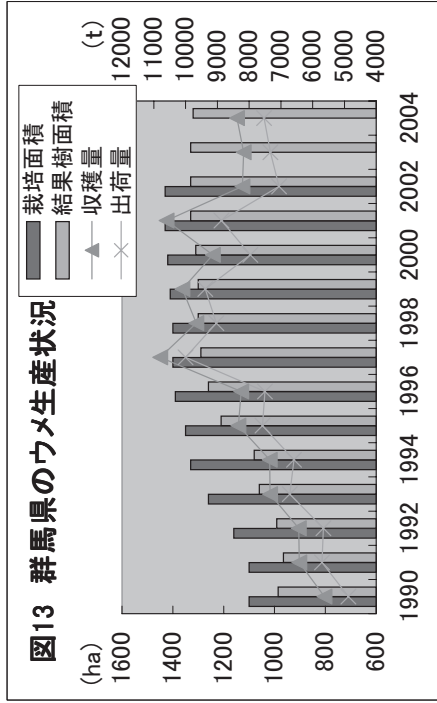
図11 和歌山県以外の栽培面積



資料：農林水産省「果樹栽培面積累年統計」より作成



資料：農林水産省「果樹栽培面積年統計」より作成



資料：農林水産省統計局「果樹栽培面積年統計」より作成

